

会議の名称	第34期第3回社会教育委員会会議
開催日時	平成27年10月16日（金） 午後3時00分から 午後5時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出席者	加堂裕規議長、青野明子委員、川添賢史委員、北口ひとみ委員、西田スマコ委員、服部寛治委員、福田市朗委員、松浦清委員、森淑子委員、森本清子委員、山本順一委員
欠席者	石塚美穂副議長、國光利彦委員
案件名	1. 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの検討について （1）第4章・第5章に係る委員の意見の確認と文章化したビジョン素案の検討 （2）「第6章 運営方針の具体化とその推進」に係る枠組みの検討 （3）「第6章 運営方針の具体化とその推進」のビジョン素案の検討 2. その他
提出された資料等の名称	・資料1 第3次グランドビジョンの策定段階確認表 ・資料2 第34期第2回社会教育委員会意見等整理表 ・資料3 第3次グランドビジョン（素案）[第1章～6章全文] ・資料4 第3次グランドビジョン（素案）[コメント付] ・資料5 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係る答申書提出後のスケジュール
決定事項	・第3回社会教育委員会会議の検討内容を踏まえ、第4回社会教育委員会会議において、教育委員会への答申について検討を行うこと
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	
所管部署（事務局）	社会教育部社会教育課

審議内容

加堂議長 定刻となりましたので、ただいまから、第34期第3回枚方市社会教育委員会議を開催いたします。

皆様お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

それでは早速ですが、事務局より委員の出席状況の報告及び資料の確認をお願いいたします。

事務局 はい。本日の委員の出席状況は、委員13人中10人の方が出席されておられます。

枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により過半数の出席がございましたので、会議が成立していることを報告いたします。

なお、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第3条に基づき、本会議は公開となっております。傍聴の方がおられますのでご報告をいたします。

続いて、本日の資料でございますが、まず本日の会議の「次第」に続きまして、資料1「第3次グランドビジョンの策定段階確認表」、資料2「第34期第2回社会教育委員会議 意見等整理表要約(案)」、資料3「枚方市立図書館第3次グランドビジョン(素案)」、資料4「枚方市立図書館第3次グランドビジョン(素案)」のコメントつきのものです。資料5「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係る答申書提出後のスケジュール」、加えまして、報告書といたしまして「平成27年8月実施枚方市立図書館利用者アンケートの報告」と「同図書館の魅力アップに関するアンケート報告」、以上の資料1から資料5と報告書2部を配布させていただいておりますが、資料の過不足等はございませんでしょうか。

なお、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第5条第4項の規定に基づきまして、配布資料を傍聴者の閲覧に供しますけれども、会議終了後に回収いたしますのでよろしくをお願いいたします。

加堂議長 それでは、本来なら次第に従いまして進めていくところではございますが、今、事務局から報告がありましたように、先日報告のあった図書館利用者アンケート等の分析が終わったということでございますので、先にその報告を済ませてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

加堂議長 それでは報告をお願いします。

事務局 先日、概要版ということで、前回簡単に報告させていただきましたけれども、その報告が一応まとまりましたので、後ろにつけておりま

すが、2部をお開き願います。

まず、平成27年8月実施の枚方市立図書館利用者アンケート報告という分です。この8月15日から22日までやらせていただき、1694件集めました。これについてのおおよその報告は、この集計概要というところ、利用者は、図書館システムと職員対応におおむね満足し、予約の改善と土日の会館時間延長を希望する声があるとまとめさせていただきました。これは詳しくは前回ご報告させていただきましたので、今日は省略させていただきます。

下のクロス集計分析のところ、資料充実求める声に男女差、来館頻度に高齢男性と10代女性に特徴があると。ここの部分、下の番号でいいますと4番と5番を少し読ませていただきます。

4番、蔵書数の充実について、男女別、年代別に評価を区分しますと、女性では年齢が上がるにしたがって、ほぼ階段状に満足度が減少しています。高齢女性向けの蔵書が少ないのだろうかと思います。男性は世代間の差が比較的小さいです。

5、利用頻度を見ると、男性は年齢が上がるにつれほぼ毎日、または週一、二回という人が30歳以上で階段状に増えていきますが、女性は10歳代のほぼ毎日が目立つほかは年代に大きな差がありません。おおむね50歳代以上でほぼ毎日、または週一、二回が50%前後、40歳代以下は40%程度であるという結果です。毎日のように図書館に嵌る10歳代女子と高齢男性、全く異なるニーズが図書館の主演となっていますというふうに書いています。

このアンケートの後ろのページから2枚めくっていただきまして、「4、蔵書数が十分であるかについて」と、「5、利用頻度について」となっています。ここでグラフを紹介させていただきますと、4の右側、女性は年齢上昇とともに厳しい評価となっていますが、これが階段状になっているというのがおわかりいただけますでしょうか。「そう思う」、「少しそう思う」、「あまり思わない」というのが階段で出ているかと思います。70歳代の女性は、もう50%以上が「あまり思わない」、あるいは「思わない」というふうな評価です。

下の、5番「来館頻度について」、性別、年代別にグラフ化というところを見ていただきましたら、男性は年齢上昇とともに来館頻度がアップしているというのがよくおわかりいただけるかと思います。女性については、10歳代の女性が非常に極端に、毎日という方がたくさんおられるというふうなことがわかるかと思います。

続きまして、次にもう一つのアンケートのほうなんですけれど、同図書館の魅力アップに関するアンケート報告というほうをごらんください。こちら利用者アンケートと同様に集計概要のところ、図書館が取り組むさまざまな事業の認知度はまだまだ低いに関心も高いということとまとめさせていただいている分については、前回も報告

させていただきました。

下の、以前は利用していた23人のみなさん、主要な事業を体験しないうちに図書館利用をやめてしまう人があるということ、これについてはこの2番、回答者を個別に見ると23人中13人が蔵書や予約等、図書館サービスに対して何らかの不満がきっかけとなって、図書館の利用が遠のいたと回答しておられます。この13人について、レファレンスサービスとかホームページの蔵書検索と予約、こういうことについて「知らなかったので利用したい」と答えた人の割合が高くなってますね。すなわち、レファレンスやインターネット予約という図書館の主要な働きを知ることなく利用を中断してしまったということで、利用者に図書館事業の全貌が正しく伝わっていないということなのかもしれないとまとめさせていただきました。

裏面に行きまして、利用していない13、14人ということで、ここには図書館に対する誤解もうかがえます。この3番、「小さい子ども連れでは行きにくい」という回答をされている方がおられました。まさに小さいお子さんとともに利用していただける施設が図書館にあります。図書館の機能、役割についてのPRがまだまだ不足しているのかなというふうに思いました。そういうことで、PRと我々の職員のスキルアップ、この2点が非常に、今さらながらですけども、課題として浮かび上がっているのかなというふうに思いまして、まとめとさせていただきます。

加堂議長 今の報告について、何か質問とかございませんか。
山本先生、何かありませんか。

山本委員 おもしろいなと思って。10代の女の子が多くて、男性の場合、加齢に従ってふえたというのはわかるような気がします。そうかなと思って読ませてもらいました。

加堂議長 ほかの方はよろしいでしょうか。それでは、また後で質疑のときに聞かせていただければと思います。

それでは次第に従いまして、進めていきたいと思えます。

案件の1、「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの検討について」、(1)の「第4章・第5章に係る委員の意見の確認と文章化したビジョン素案の検討」、これにつきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。それでは本日の案件についてご説明させていただく前に、本日もご検討いただく内容が、ビジョン策定過程全体の中でどのような位置にあり、どのような検討を行うのかをご理解いただくために、資料

1の「第3次グランドビジョンの策定段階確認表」をごらんください。

網かけをしておりますのが、今回の第3回社会教育委員会議でご検討いただく内容でございます。前回、第2回の社会教育委員会議におきましては、第4章の市立図書館運営の基本的考え方と第5章の市立図書館の運営方針について、概念図や概要図をもとにご検討いただきましたが、その検討結果を踏まえて第4章と第5章を文章化したものについて今回ご検討いただくとともに、第5章の運営方針を具体化した施策や各種の取り組みと、その進捗管理や評価等について記載する第6章の枠組みや具体的なビジョン素案の記述についてご検討いただきたいと考えております。

なお、次回第4回は、本日の検討を踏まえ修正いたしました第6章の修正部分についての検討と、第1章から第6章にわたるビジョン全体に係る確認・調整を行った後に、第3次グランドビジョンの答申案に係る検討を行っていただく予定となっております。

続きまして、第4章・第5章を文章化したもののご説明をさせていただく前に、前回の社会教育委員会議におきまして、第4章・第5章に係るご検討をいただいた結果、既にご検討いただきました第1章から第3章につきましても、改めて修正が必要と思われる部分が出てまいりましたので、第1章から第3章における修正点について、まずご説明をさせていただきたいと存じます。

ご説明させていただいた後に、第1章から第3章の修正点について一旦ご質問をお受けし、第4章、第5章につきましても、それぞれ内容が多岐にわたりますので、その後順次個別にご説明させていただければというふうに考えております。

それでは、まず資料2の「第34期第2回社会教育委員会議意見等整理表（要約案）」をごらんください。こちらは前回第2回の社会教育委員会議において各委員からいただいたご意見を要約してまとめたものでございます。どのご意見をビジョン案のどの部分に採用したかにつきましては、資料4にコメントの形でいただいた意見の概要と委員名を記入させていただいております。なお、コメントと書かれた文字の横に数字が入っておりますけれども、これはシステム上どうしても入ってしまう数字でございまして、意味はございませんのでご理解ください。

本来なら、ここで資料2と資料4を見比べながらご説明しなければならないところですが、検討内容が多くございます本日はお時間の関係で難しく、今回は事前に資料配布も行っておりますので、資料2と資料4のご説明につきましては割愛させていただきまして、資料4と全く同じ内容で、コメント部分だけを除きました資料3を中心に本日はご説明させていただきたいと存じます。

それでは資料3の「枚方市立図書館第3次グランドビジョン素案」

の3ページをごらんください。よろしいでしょうか。

この部分は、第3次グランドビジョン策定の趣旨について記述している部分でございます。下の図解の左側、網かけの「第2次グランドビジョン策定後の社会の変化等に伴う新たな課題」の中に、「図書館内部での支援で解決できる課題」と「広く教育関連行政全体の中で解決すべき課題」の2種類の課題を書き、その下で「図書館内での課題解決に向けた取組」を進めるとともに、「広く教育関連行政全体の中で市立図書館が果たすべき役割」も果たすことを第3次グランドビジョンに盛り込むということを書いているこの部分と、今ご説明した内容を文章化した上の網かけの文章が今回加筆をした部分となります。

これは、前回の社会教育委員会議において、これからの図書館は図書館という枠の中だけではなくて、図書館が持つノウハウや教育的な機能を生かして、他部署が実施する事業の支援も行っていくことの検討を行ったことを踏まえまして、この大きな考え方をビジョン策定の趣旨の中に盛り込むために加筆をしたものでございます。

続きまして、6ページをごらんください。上の網かけの部分でございますが、ここは「全国の図書館をめぐる状況」について書いている部分で、前回・前々回の社会教育委員会議におきまして、図書館が収集・保存すべき資料のあり方についてかなり突っ込んだ議論がありましたので、現在の図書館における資料収集の現状について、活字だけだったものがオーディオビジュアル資料等も収集するようになり、現在は電子情報も積極的に収集提供するようになって、いわゆるハイブリッド型の資料収集に移っていることを追記いたしました。

続きまして、17ページをごらんください。よろしいでしょうか。

ここは、第3章市立図書館の成果と課題の中の(2)「第2次グランドビジョン策定以降明らかとなった課題を含む市立図書館の課題一覧」となっていますけれども、こちらは13ページから始まる第3章の(1)「第2次グランドビジョンの成果と課題」の結果を踏まえまして、この第2次グランドビジョンから引き継ぐ課題と、昨年度、市議会からいただいた今後の図書館運営に係るご提言、さらに第2次グランドビジョンの策定後にあらわれてきた新たな課題など、現在の市立図書館を取り巻く課題を網羅的にまとめたものでございます。

この市立図書館の課題の一覧につきましては、当初第3章には含めておらず、第4章の最初にまとめて書く予定にしており、前回の委員会では第4章の記述内容としてご説明をさせていただきました。

しかし、第4章「市立図書館運営の基本的な考え方」のところで、考え方を示すのではなく、いきなり課題のリストが置かれるのは違和感があり、一方、第3章では第2次グランドビジョンの総括により明らかとなった課題だけが並んでいたため、第3章のタイトルを「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの成果と課題」から「市立図書館

の成果と課題」に改めまして、第2次グランドビジョン策定以降明らかとなった課題を含む市立図書館の課題全体を第3章にまとめまして、今回、第4章は図書館運営の基本的な考え方のみを記述させていただいております。前回の社会教育委員会議で、運営方針や取り組みの方向、解決すべき課題等を一覧性のある概要図としてお示しをさせていただいた資料の中身につきましては、この第3章の17ページから18ページに課題一覧としてお示しをしております。

それでは、次に文言の修正点についてご説明をいたします。まず17ページの①「基礎的な図書館サービスの充実に係る課題」の中の網かけをしております「d. 図書館という空間の魅力向上」のところをごらんください。この部分は前回の社会教育委員会議でお示した資料の中では、「場の提供機能の充実」としておりました。しかし「場としての図書館」という議論が熱心に行われている図書館学を学ぶ人たちにはわかる言葉でも、一般市民にはわかりにくい表現ですので、できるだけ市民にわかりやすく概念的に近い表現ということで、「図書館という空間の魅力向上」に修正をさせていただいております。

続いて同じく17ページの下のほうにございます②の「家庭生活や職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能の強化に係る課題」の部分ですけれども、今回はこの部分を「課題解決のための各種支援機能の強化に係る課題」としておりました。しかし、これも先ほどの「場」と同様、単に「課題解決」と書いたところで何の課題なのかわかりにくいということで、「家庭生活や職業上の課題や地域課題」というふうに修正をさせていただいております。

続きまして、18ページ、③の「図書館が持つノウハウ・教育的機能を活かした取組に係る課題」の中の「d. 社会で生きていくための知識・技術の育成関係の課題」の中の(1)「成人の読書習慣の維持・向上」につきましては、前回の社会教育委員会議におきまして、子どもに限定して読書週間の育成について検討を行ってありましたところ、例えば高齢者への読書の働きかけを行うなど、成人についても読書週間の維持・向上に向けた取り組みを行うべきであるとのご意見をいただきましたため、追記をいたしました。

以上が前回ご検討いただきました第3章までの修正点でございます。ご説明は以上でございます。

加堂議長

ただいま事務局より、前回検討を行いました1章から3章の修正について報告がありましたけれども、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、了承したいと思います。

それでは次に第4章の説明をしていただきまして、その後、4章につきましてご意見を伺った上で5章に進めたいと思います。では、ま

ず第4章をお願いいたします。

事務局

それでは、資料3の19ページ、第4章「市立図書館運営の基本的な考え方」をごらんください。この第4章は、前回の社会教育委員会議におきまして、20ページにございます「これからの市立図書館運営を考える際の背景」という概念図や、22ページにございます「これからの市立図書館運営の基本的な考え方」という概念図をもとに、今後の市立図書館運営の考え方についてご検討いただいた結果を概念図とともに文章化したものでございます。

前回の復習を兼ねまして、概念図で内容の概要について再びご説明をさせていただいた後に文章の説明をさせていただきます。

まず、20ページの概念図「これからの市立図書館運営を考える際の背景（概念図）」をごらんください。左上から説明をいたしますと、急激な社会状況の変化がさまざまな課題や問題を出現させ、これが市民生活にも影響を及ぼしております。

次に下に向かいます。この状況に対処するために図書館は何をすべきかということで、国レベルでは、課題解決支援機能を充実させることを今後の図書館の役割として重視するようになってきております。ここは前回、「役に立つ図書館」というふうに書いておりましたけれども、これはわかりやすいけれど、図書館機能全体を語るときに余りに功利的な表現はいかがなものかという委員からのご指摘がありましたので、役に立つ図書館の内実を示しております「課題解決支援機能の充実」に表現を改めさせていただきました。

これに対して、「地域の情報拠点」を図書館のあるべき姿の一面として捉える市立図書館は、情報提供を通じて「課題解決支援機能」を果たしてきたため、国の考え方と通底する考え方を持っており、また一方で図書館は社会教育法にあるように、実際生活に即する文化的教養を高め得る環境の一つとしての「社会教育機関」であることも市立図書館のあるべき姿のもう一つの面として挙げております。

これを踏まえまして、市立図書館は図書館という枠組みの中で、資料の収集・提供・保存、レファレンスや障害者サービスといった基礎的なサービスを提供・充実させることで、読書を通じた生涯学習の支援や後世の人類のための記録の保存等の役割を果たすとともに、社会状況が激しく変化し、誰もが変化への対応を求められている中で、レファレンス機能の充実としての課題解決支援機能の強化を図っていく必要がございます。

また、市民がその生活の中で抱える課題は図書館だけで解決できるものばかりではなく、教育委員会や市全体としての取り組みが必要な課題も少なくありません。

そこで、これからの市立図書館は、従来の図書館の枠の中だけでの

サービス提供から、図書館が有するノウハウや教育的機能を活用して、他部局が進める教育関連事業を支援することで、市民の課題解決に寄与していくことも求められております。

続きまして、図の右側に目を移していただきまして、社会状況の急激な変化は、一方で本市の財政状況にも影響を与えており、今後人口減少が続いていく中で本市の財政は厳しくなることが予想され、図書館はその運営において経費を増大させることなくサービスを向上させていく基本的な姿勢が求められております。

したがいまして、市立図書館は今後、効果的・効率的な図書館運営を進め、そこで生み出した人材、物、予算といった資源を新たなサービスに投入することで、魅力的な図書館運営を行っていくことが求められております。

以上のストーリーを文章化いたしましたのが19ページで(1)「これからの市立図書館運営を考える際の背景」であり、ここでは、①図書館をめぐる状況、②社会状況の変化に伴いあらわれてきた課題・問題解決のための国の取り組み姿勢、③市立図書館における課題解決に向けた取り組みの必要性、④従来の図書館サービスの枠を超えた他部署が所管する教育関連事業の支援の必要性、⑤魅力的な図書館の構築のための効果的・効率的な図書館運営の必要性と小見出しをつけまして、それぞれの見出しの内容に沿って、先ほどご説明させていただいた内容を文章化して書いております。

続きまして、20ページの下の方、(2)「これからの市立図書館運営の基本的な考え方」は、先ほどの(1)「これからの市立図書館運営を考える際の背景」において取り組みが必要であると示した内容を今後の図書館運営を方向づける考え方としてお示しをしております。その概念図が22ページの図でございます。ここでも簡単に22ページの概念図について改めてご説明をさせていただきます。

先ほどの(1)「これからの市立図書館運営を考える際の背景」のご説明の中で、図書館という枠内においては、基礎的な図書館サービスの充実とレファレンスサービスの拡充としての課題解決支援機能の強化の必要性を指摘いたしましたけれども、これを考え方としてあらわしたのが、図の右側の「図書館サービス」と書かれた部分になります。

まず、方針1として「基礎的な図書館サービスの充実」を挙げ、さらにレファレンスサービスの拡充としての方針2「課題解決のための各種支援機能の強化」を挙げております。

前回の社会教育委員会議でごらんいただきました資料では、この方針1をぐるっと囲むように「課題解決」型のサービス(役に立つ図書館)」という方針2が書いてありましたが、これでは図書館における基礎的なサービスの全てが役に立つか立たないかで峻別さ

れてしまい、図書館本来の他の役割がおろそかにされる可能性があるというご意見を踏まえまして、方針2はあくまで図書館サービスの1つであるレファレンス機能を拡充したものであることを明らかにするために、ごらんのように修正を行いました。

真ん中の大きな矢印が、先ほどの背景のところでご説明をいたしました市民の課題解決を支援するための図書館の枠を超えた図書館が有するノウハウ・教育的機能を生かした支援を示すものでございまして、方針3として「教育的役割を重視した取組の推進」を挙げております。

この具体の当面の取り組みといたしましては、現在取り組みを進めております学校図書館支援のさらなる推進と、他部署が実施している社会教育関連事業への支援等を想定しております。

そして、図の下のほうに、方針4としてこれらの取り組みを推進させる下支えとなる「魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築」を挙げております。これを文章化いたしましたものが、20ページの下段以下の文章となります。

20ページの下の方をごらんください。①「公共図書館としての基礎的な図書館サービスの提供」につきましては、そのサービスの中身について触れておりまして、a「公共図書館として提供すべき基礎的な図書館サービスの充実」につきましては、市立図書館は基礎的な図書館サービスの提供を行ってまいりましたけれども、このサービスは今後も変わることなく図書館の根幹的なサービスとして提供し続けるということを書いております。

21ページに移りまして、b「資料と人、人と人をつなぐ滞在型図書館への移行」につきましては、基礎的なサービスの中の図書館空間を活用したサービス提供の観点から、高齢者が増加し、日常的に長時間図書館を利用する市民が増加することや、現在の図書館が常に静ひつであることが求められ、小さな子ども連れの親子にとって図書館は敷居が高いといったご意見、その他図書館に自習室設置を求める声が根強くあること等を踏まえまして、従来の図書等の貸し出しを中心としたサービスを行う図書館から、図書館という空間を活用して、さまざまなイベント等を実施するとともに座席数を増加させ、和やかな雰囲気の中でゆったりとくつろぎながら読書や調べもの等を行える環境づくりを行い、自習室としての利用を含む静ひつさを求める利用者のための空間やグループで学習ができる空間も別途確保いたしまして、従来の人と資料をつなぐ図書館から、さらに人と人をもつなぐ魅力的な滞在型の図書館に移行させることを書いております。

②「レファレンス機能の拡充としての課題解決支援機能の強化」のところでは、これまでのように市民からの求めがあつて初めてレファレンスサービスを提供するだけではなく、市民にとって身近なテーマ

にかかる課題につきましては、今後図書館みずから積極的に情報提供環境を整えていくことや、市民の情報活用能力育成に向けた講座等の開催についても積極的に取り組みを進めることを書いております。

③「教育的役割を重視した他部署の教育関連事業支援の推進」では、市立図書館は何をすることでかという考え方だけではなくて、図書館の枠を超えて、教育関連行政全体の中で市立図書館には何ができるかという考え方も踏まえまして、他部署が実施するさまざまな課題解決のための教育関連事業の支援にも取り組み、市民の課題解決に寄与することを書いております。

22ページの④「魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築」では、財政状況が厳しい中で新たな取り組みを進めるため、市立図書館は中央図書館を司令塔とする図書館各施設の最適な役割分担を行い、それに見合った効果的・効率的な管理運営体制を構築すること等を努めることで、今後さらに図書館の魅力を高めていくことを書いており、以上がこれからの図書館運営の考え方でございます。

長くなりましたけれども、第4章のご説明は以上でございます。

加堂議長 　　ただいま文章化された第4章について説明がありました。何かご意見、ご質問はないでしょうか。

山本委員 　　素案のところですけども、最近の日本の図書館の動きの中で、その出ている中で網羅的に出ているので、これだけサスティナブルに展開できれば十分だと思うんですけど。キーワードの抜けだけを指摘しておく、行政支援と立法支援です。どうやるかというのは個々の状況によりますけど、市議会がさまざまな動きをしている中で整備しようとする制度の関係資料等の提供ということです。もともと図書館としては、アメリカなんかでは、かなり早い時期に出たのは立法支援から大きくなってきたんですね。そういったところがどうかというのが少し気になるのと、最近の図書館でもそういうところが少くない。あと、いわゆる行政が新たな事務、事業を展開しているときによくやられているのが、市役所の中に図書館があつて、図書館接点を持ちながら、地方行政資料をいただくとともに何か支援をするという事例があるんですけども、言葉としてはそのあたりがちょっと抜けてるような気もしないではない。これだけでも十分だと思いますけど。

服部委員 　　いろいろと考えて書かれているんですけども、今、本館中央館、それと分館、分室あるんですけど、今の建物のスペースというんですか、キャパというんですか、そういったことは今のような現状を前提に考えてあるのか、それとも、例えば建てかえるといったらなかなか金の問題で大変でしょうけども、そういうキャパを考えて、拡充も考えて

いくというようなことを前提にやっではるんですかね。

事務局 建物につきましては、改築や増設みたいなことは考えておりません。分館につきましては指定管理者制度が今後入っていく中で、施設の一体的運営ということを考えておまして、今は図書館は図書館、生涯学習市民センターは生涯学習市民センターというふうにきれいに分けてやっているんですけれども、今後については図書館もセンターも一体的に運営していこうという考え方で進めておるところでございます。

その中で、例えば自習室環境を施設の中のどこかに設けるなどの施設の活用の話については一体的な施設運営の中で必要なスペースを確保していきたいという考え方の中でこれが出ているということですよ。

服部委員 その関係で、言いましたように、例えば静かな場所、今まではどちらかというところですよ。しかし今後は雑談というか、いわゆる話し合いをするような場所も提供していくんですよ。言葉は適切かどうか知りませんが、そういったことをやっていくときに、今までのキャパで果たしてそれが可能なのかどうかというのがちょっと思ったので。何もかもできればいいんですけども、やはりある程度、今これだけしかない、これだけの中でこれだけ、これだけ、これだけでやっていこうとするとどこかで無理が出てくるというか、可能なのかなという感じ。これは根拠がないので感じだけなんですけども、そういう気がしました。

事務局 まず、空間に関する点でございますが、今、課長代理のほうから説明がありましたように、私どもの基本的なベースの考え方で、施設面で図書館の増築をどんどんしていくというような考え方はありません。ただ、建てかえが必要な老朽化をしている図書館があって、その検討をしないといけないというものはございますので、そういった新たな整備に関しては、こういったビジョンの中で定める新しい考え方を空間設計の中にぜひ取り入れていきたいと考えています。

既存の分館につきましては、今、課長代理のほうから説明がありましたように、私どもの場合、ある意味の特徴として複合施設化されていますので、それぞれの図書館の中の空間分離と複合館全体としての空間の有効活用のようなものをぜひ検討したいなと思っています。

それから、先ほど山本委員のほうからございました行政支援や立法支援の件なんですけども、私どもとしても課題解決に向けた取り組みの必要性の中にこの文言を入れるかどうかちょっと検討したんですけども、ちょっと盛りだくさんになり過ぎているということが1点と、そ

れから実は行政支援、それから議会の立法支援ということになってきますと、市のほうで今検討のスタートラインに立つか立たないかというレベルにある新庁舎の建設問題があるんです。それが市域周辺整備との関係で、まだ少し熟度が足りな過ぎて、具体の調整もなかなか今の段階ではできておりませんので、将来課題としてそういった中でぜひ検討はしていきたいなとは思っているんですが、グランドビジョンの中の具体的なテーマとしての記載は控えさせていただいた背景がございます。申しわけございません。

加堂議長 そのほかどうでしょうか。内容は多岐にわたっておりますので。

松浦委員 「これからの市立図書館運営の基本的な考え方」の中で、21ページ、bですけれども、「資料と人、人と人をつなぐ滞在型図書館への移行」ということで、従来の図書館が資料と人とを結びつけるという、そういうふうな一定の環境だったものをもう少し積極的に人と人をつなぐということの魅力的なタイトルだし、実際にこういう形に進めていきたいということが出ている文章だと思うんですけども、中身を読んでみますと、要するにここで具体的に挙げられているのは、つまりグループ学習などができるようにということにしか読めなくて、つまり単に人と人といっても複数の人間が使うという形にしか見えないので、もっと積極的に、例えば極端な例ですけども、全く知らなかった人たちがその図書館という場においてつながっていくみたいな、何かそういう積極性が感じられるような文章にしたほうがいいんじゃないかなという気がしました。

事務局 この点については、イベントと書いてあるんですけども、さまざまな主催事業をしようかと思っているんですね。その中で、例えば単に講演を聞いて終わるだけではなくて、そこで何らかの形で市民同士がつながっていけるような仕組みをつくるような主催事業をどんどんやっていきたいなというふうに思っております、そのような意味でイベント等というふうに入れさせていただいているところです。

事務局 今、委員からご指摘があったように、なかなかちょっとそう読み取りにくい部分がありますので、ぜひ加筆させていただきたいなと思っております。

資料と人というのは貸し出し利用をすればそれにつながり、あるいは閲覧していただくということにつながりますが、人と人というのは、親子のつながりも人と人なんですけれども、そこで子どもに絵本を読んで聞かせるという、そういう関係もそうでしょうけれども、今おっしゃったように全く知らない人と人がつながる、それはやっぱり

ある種のテーマ学習といいますか、テーマ型のコミュニティーみたいなものを形成するというようなものの契機、きっかけをそこで提供できればというようなことだと思いますので、さらに一步踏み込んだ積極的な記載を検討してみたいと思います。

加堂議長 委員の方々、お気づきの点、何でも結構ですのでおっしゃっていただければと思うんですが、どうでしょうか。

川添委員、何かご意見ありますでしょうか。

川添委員 今おっしゃっていたところで、場みたいなものがあって、その場を中心に人と人がつながると。その後そこから、先ほど問題解決、課題解決というところも、単にレファレンスを見て解決するというのではなくて、例えばそこで会った人が同じ問題意識のもとでグループを形成して、またまちづくりとか、あと教育問題とかに取り組んでいく、NPOをつくるだとかというようにとこにいくと、そのインキュベーター機能としての図書館という、非常に有用なといいますか、役立つ施設になるんじゃないかなと。ちょっとそういうイメージというかビジョンが見えるといいかなというふうに思いました。感想です。

加堂議長 そのほかどうでしょうか。森本委員、何かないですか。

森本委員 先ほどから議論に出ていますbのところの自習室の確保という点などについて、私自身も何年前に実は竹内前市長が校区コミュニティーの会議に訪問されたときにもじきじきに訴えた点だったんですが、駅前に昔、図書館、図書室がございましたよね。それがこちらに拠点を移されたというときに、どうしても市民は駅を利用しますので、ここまで来るのがちょっとしんどくなったよねというのが実のところの意見だったんです。学生たちがちょっと勉強したいなというときに、今の現状では駅前のコーヒーのカップで提供している、そういうところで長居をすとかいうのが現状だと思うんです。やっぱりちょっと家に帰るまでに勉強して帰ろうかなというときに、ここを自習室の拠点にされた場合、ここまで来てというのはやっぱりなかなか難しいので、駅前であれば通学帰りに通えるよとか、そういう声を反映していただけたらありがたいなというのが市民を代表してということになるんですが、その背景には先ほど説明のありました財源とかスペースの確保、人材の確保等、いろいろ問題はあるかと思いますが、やっぱり市民の立場に立って少しでもそういうのを取り入れていただけたらありがたいかなと思います。

加堂議長 西田委員、何かございませんか。

西田委員 ないです。

加堂議長 青野先生、何か。

青野委員 ぱっと当たってまとまらないんですが、前回もその前もお話した内容、ここに入ればびったり来るんだなというところにすごく丁寧に入れていただいているので、すごく労力をかけてつくられたなと思って、改めてつくっていただいたものを読ませていただいていたんですけれども、ありがたいなと思いました。

加堂議長 森委員、どうですか。

森委員 小さな子どもを連れた親子でも利用しやすいというところで、自分自身が子どもを連れて利用するときに意外と、図書館とは直接関係ないんですが、その周辺の環境、例えば交通機関、先ほど森本委員から出たような駅から近いとか、例えばバスが利用しやすいというのをどうしても、あと駐車場が充実しているとか、やっぱり子どもを連れてくるとそういう周辺の環境というのもとても大きくて、あとは御飯を食べる場所がある、遊ばせる公園があるかというのも利用率に結構影響してくると思うので、図書館だけでなく環境を含めて大きな視野で整備して行ってほしいなというのを希望で読んでさらに思いました。

加堂議長 福田先生、どうですか。

福田委員 きれいにまとめられているなと思う反面、これは具体的にどういう形で生かされるのかとか、どういう手続でやるのかという、そのあたりの具体的な可視化というのかな、それはちょっとわかりづらいなという気はしています。言われたように、例えばbでさまざまなつながりをというところにはもう少しわかりやすい、我々大学では本の読書会をやったり、いろんな文化的な行事を入れてますので、もしもそういうふうな名称であれば、枚方で行っているような行事があれば、さまざまなところにあるような本を持ち寄ってやったり、あるいは文化的な行事がというのが具体的にあれば、少し可視的になるかな、見えるかなという感じがします。

全体として、20ページの図もそうですし、22ページの図もそうなんですが、流れはわかるんですが、具体的に我々、人がうまく、そこで人が多く動いていますので、その人の動きというのがちょっとわかりづらいので、そのあたりを文章の中で説明していただくとありがたいというふうには思いました。

加堂議長　これは私も同じ感じで、大変力作といたしますか、今までの図書館でないような図書館を通じての地域づくり、ネットワークづくりの発想は非常によく出ていまして、非常に期待したいところだと思いますけれども、ただ先生もおっしゃったように具体的にどう使っていくのか課題もあると思いますけれども。

この4章について、ほかにご意見とかないでしょうか。

事務局　今、福田委員のほうからご指摘があった、さらにもう少し具体的な形が見えるというところは第6章になりますので、引き続いて。

福田委員　期待しています。

加堂議長　それではそれに期待しまして、続きまして第5章につきまして説明をお願いします。

事務局　それでは、続きまして23ページになります「第5章市立図書館の運営方針」をごらんください。

第5章は、第4章でお示しをいたしました「市立図書館運営の基本的な考え方」に基づきまして、市民生活をより豊かにして、人口減少時代における選ばれるまち・住み続けたいまちの構築に寄与するための今後の運営方針と、その方針と解決すべき課題をつなぐ「取組の方向」を示したものでございます。

運営方針は、第4章で示した「市立図書館運営の基本的な考え方」を踏まえまして、23ページの図にあるように4つに分けまして、下から方針1ですけれども、「基礎的な図書館サービスの充実を図ります」で、公共図書館として果たすべき基礎的な役割を果たし、サービスを充実することを書いております。

その上の方針2ですけれども、「家庭生活や職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能の強化を図ります」で、変化の激しい社会状況が市民生活に影響を与えていることを踏まえまして、レファレンス機能を拡充し、市民の課題解決に向けた積極的な情報提供などの支援を充実することを書いております。

方針3は「教育的役割を重視した取組を推進します」で、公共図書館として果たすべき役割とともに公共図書館が果たすことができる役割にも着目をいたしまして、その教育的役割を重視して、他部署が進める教育関連事業を支援することを書いております。

左側に移っていただきまして、方針4は「魅力的かつ効果的・効率的な運営体勢を構築します」で、方針1から方針3を推進する下支えとなる各種の取り組みの方向を示しております。

それでは、24ページに移りまして、それぞれの運営方針に付随する取り組みの方向についてご説明をいたします。

方針1は、a. 資料・情報収集機能の充実、b. 資料・情報提供機能の充実、c. 資料・情報保存機能の充実、d. 図書館という空間の魅力向上の4つの取り組みの方向を挙げ、特にdの図書館という空間の魅力向上の中の滞在型図書館への移行の取り組みにつきましては、社会状況の変化を踏まえた図書館サービスの大きな方向転換となることから、今後重点的に取り組みを推進したいと思っております。

25ページに移りまして、方針2はその取り組みの方向として、a. 課題解決支援、b. 地域社会の結びつきの再生に向けた支援を挙げまして、課題解決支援の中の情報活用能力の育成と身近な分野のレファレンスやレフェラルサービスの充実は、社会の変化への対応のために多くの市民が必要とする知識・技術であるため、今後重点的に取り組みを進めます。

方針3は、取り組みの方向として、まず子ども読書活動の推進の一環として、a. 読書週間の育成、b. 情報活用能力の育成、c. 推進計画策定を挙げておりますけれども、本市の小中学生の平日の不読率、全く本を読まない比率は全国平均よりも高く、本市の小中学生の読書週間の育成は喫緊の課題となっていることから、学校図書館支援を含む子ども読書活動の推進につきましては、第3次グランドビジョンにおける特に重点的な取り組みとしていきたいと考えております。

また、dの「社会で生きていくための知識・技術の育成」として、高齢者等成人の読書週間の維持・向上や、教育委員会や市長部局が実施する社会教育関連事業の支援についても取り組みを進めてまいります。

26ページの方針4は、取り組みの方向として、a. 各図書館施設の役割分担と連携、b. 効果的・効率的な図書館運営、c. 施設の老朽化対策と施設配置等の見直し、d. 職員の知識・技術・能力の育成・継承、e. 図書館サービスの周知、f. アウトリーチの推進を挙げ、中でもa. 各図書館施設の役割分担と連携において、今後中央図書館の役割が増大することから、その司令塔機能を果たすための取り組みについては重点施策と位置づけ、また図書館運営の核となる専門的スタッフの育成と、また図書館の専門的職員の高齢化が進行し、今まで蓄積してきた専門的なノウハウの継承が課題となっていることから、ノウハウの継承が可能な運営体制の構築にも重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が市立図書館運営の基本的な考え方を踏まえた今後の運営方針でございます。第5章のご説明については以上でございます。

加堂議長

ただいま事務局から第5章について説明がありましたけれども、こ

のことについて何かご質問、ご意見はないでしょうか。

服部委員　　ちょっと読ませてもらっていて、26ページのところの下のほうですが、取り組みの各図書館施設の役割分担と連携という、ここで中央図書館、なるほどなるほどと。ちょっと飛んで分室、小規模ながらどうのこうのと書いてあって、なるほどなるほどと。その中間の分館の記述がもう一つ、どういようなことかなというのがわかりにくい。

事務局　　この中央と分室の間に、分室についての上のところから2行目、ふだん使いの図書館として利用される分館は、その実態に合わせて地域における基礎的な図書館サービスの提供を任務としますということで、分館の任務については基礎的な図書館サービスに特化をするということを考えております。

服部委員　　それはおっしゃることとしてはわかるんだけど、文章だけ見たときに、中央図書館のことはさっと何かあるなと読めて、分室もなるほどなど。ところが分館のところももう一つ、ちょっとわからない。

事務局　　この基礎的な図書館サービスの内実を書くようにということです。

事務局　　中央館のことが書いてあり、分室のことが書いてあるけど、分館のことは余り書いてないのではないかというふうに見えたので。

事務局　　はい、わかりました。

加堂議長　　そのほか何かご指摘、ないでしょうか。

松浦委員　　文章も含めて、先ほど青野委員から指摘があったとおり、図が前よりわかりやすくなりましたので、非常にどういうふうな基本的な考え方で文章が組み立てられているのかが非常にわかりやすく鮮明になったと思うんですね。それで、どのようなことをするのがよくわかりますし、確かにこれだけの多くのことができたならば素晴らしいと思うんですけども、その一方で少し気になるのが、第4章の中でも投げられているのですが、第4章においては(1)の⑤、魅力的な図書館の構築のための効果的・効率的な図書館運営の必要性ということが挙げられていまして、これを受けて第5章の中で、運営方針の④に魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築しますと。この4章の中でも言われているのですが、22ページの④、魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築の中で、3行目に資源として各人材、物、予算を生み出す

と書いてありまして、この予算を生み出すということがどういうことなのかなというのを気になって見ていたのですが、それに対応するものが5章の中で余り明確に出ていないという気がするんですね。これだけのさまざまな活動をしようと思うと、当然人材についての育成が必要ですし、そのことについてはこの中でも述べられて、中央図書館の機能の充実とか、あるいは専門スタッフの要請について述べられているのですが、じゃ、その予算に当たるものを独自に何か獲得できるような、獲得するような方策まで考えられているのかどうか。4章を見るとそういうことがあるのかなというふうに読めてしまうので、それに対応する5章に実はそれが出てこないんですね。やはり、市全体の予算の限界がある中で、それは20ページでも述べられていますとおり、経費を増大させることなくサービス向上を図るということをおっしゃっていますので、予算措置は難しいとは思いますが、ただ大きなさまざまなことを行うためにはやはり予算措置というのは絶対だと思います。その予算措置についての観点が、もしかしたらその組織運営に関する指定管理のことを想定して、そこについてちょっと絡めてのことなのかなと思うのですが、余り明確じゃない気がしますので、その点どういうことなのか、もう少し説明いただきたいと思うんですけども。

事務局 ご指摘のように、効果的・効率的な図書館運営、例えば27ページのbの効果的・効率的な図書館運営のところ、例えば上から3行目、指定管理を入れますと、制度導入間では経費を増大させることなく開館日数と開館時間帯の増加を図るというふうに書いてございまして、開館時間帯や開館日数を直営でふやしますと、かなりの人件費等がかかりまして、予算も増加していくんですけども、これをサービスとしては開館日数も開館時間帯も上げながら経費としては今までどおりでやっていくということで、経費はかけないけどもサービスは向上させるというようなことを考えておまして、予算を生み出すというか、サービスを向上させるけれども予算はふやさないということをおっしゃっているということになるんですね。

松浦委員 そうだとすると、やはり予算を圧縮したというだけであって、新たな予算を生み出すという形には読めないですね。つまり、何か新たな予算が生み出せるような期待と読んでしまうので、何か独自なことで、22ページにも資源、人材、物、予算を生み出すと書いてありますので、何か予算を新たに獲得するような、普通はこういう行政の組織の中では単独の部署が独自の予算を確保するというのは基本的には考えにくいわけなんですけども、ただ何か従来とは違う方策があつて、積極的なお金が回ってくるような、何かそういうシステムができ

るのかなと思って読んでんですが、でもそれはないようで、単に圧縮する、つまり従来の質を下げずにサービスをもうちょっと向上させるようにしながら予算を削減するという、それだけだと何か新たなサービス展開をするためには少し不足のかなという感じがちょっとするんですね。その辺いかがでしょうか。

事務局

部門別計画といわれている図書館のグランドビジョンの中で、市全体の財政運営にかかわる新たな財源確保について書き切るといのはなかなか難しいことなんです。そういった意味で、今ご指摘があったように、新たな財源を生み出すという言葉の定義が効率的運営で一定の予算配分をかえて予算を確保するという意味以上の言葉に受け取られるのであれば、逆にそちらの生み出すという言葉のほうを若干ニュアンス修正をいけないのかなというふうに感じました。

あとは先ほどご指摘もありました指定管理者制度も含めて、効率化により財源配分を生み出すということと、この27ページのbの中の一番最後のパラグラフで書いております、まだこれはアイデアレベルの話で煮詰まっではないんですけれども、不要な寄贈図書はどう活用していくのかということについて、少し新たな突破口を見出したいなと考えています。今の図書館運営の中では、全体に高齢化の進展の中で、不要図書を整理されて非常にたくさんの寄贈図書をいただくんですけれども、現物として図書館が取り込めるものは非常に少なく、逆に言うとその不要図書の整理、あるいは処分をどうするのかということで、非常に事務負担だけふえるというジレンマを抱えているんです。

一方で、社会全体としては不要図書といいますか古書ですけれども、古書にある種の経済的な価値がつきまして、一定流通をするというようなこともありますので、そこをもう少しの時間をかけて活用できないものかなということで、なかなか具体化はまだ見えてないところがございまして、一部の大学等で取り組んでおられるような本で寄付をするという、古本で寄付というようなことを幾つかの大学で取り組んでおられるんですけれども、そういった活用可能性についてはちょっと検討してみたいなと思っています。山本先生、何かございせんか。

山本委員

確かに言われるように、全体としての予算があるから獲得できるのはなかなか難しい。結局、図書館主催事業をふやすということになると、その予算をどうするかという、実はないわけではないんですね。だから、なかなかその予算に組み込ませるといのは難しいとは思いますが、古本を先話しましょうか。多分とれると思う。

というのは、大学図書館は確かに今話に出たように、スペースがま

だ余っていて、図書館予算がなくて、価値ある蔵書を持っている先生がリタイアされて、それを受け取りたいというふうな、受け取れる大学図書館もあるんですけども、多くの大学は今実はスペースがもうぱんぱんになっていて受け取れない。多分この近隣の大学の図書館も多くはそうで、定年退職された先生が散逸させるのは惜しいので、ぜひ最後の大学、もしくは前任校に引き取ってほしいということをよくやるんですが、とれないんですね。スペースの関係で引き取れない。司書なんかを置いてるところではマンパワーを使いますので、学生をこき使って自習絡みで目録をとらせてというのは可能なんですけども、スペースがない。天牛塚に引き取ってもらってるという学校もないわけではない。

ということからすると、今話に出たように近隣の大学の教員がリタイアするときに、これだけの中核市ですから、コレクションとしては高いので、どのようにとって捨てるかという問題はありますけど、蔵書の価値の向上とコレクションの充実ということでは今話が出たようにいけなくはない。処理のところだけは考える必要がありますけど、処理がマンパワーとか金がかかるということになると目も当てられませんけども、そこをどうするかということにすればやれるということと、それと今こしばらくは小中高の教員採用試験が順調というか、あるということはどういうことかという、団塊の世代がリタイアしてるということは、大学の教員の高度に専門的なものだけではなくて、小中高の先生方もかなり啓蒙書というか、それなりの質のコレクションも実は引き取れる余地があるだろうというふうに思っていて、そうすると今話が出たように価値ある古書で、いろいろ、汚れてるやつは嫌だよと振りながら入れると多分可能。

そのときに今出たように、どのように選別をして、要らなくなったら売ってまたもうけて資料にするかという話ですよ。それはシステムづくりさえあればうまくいける余地は多分ある。そのとき問題は、予算がつかない、人、お金がつかない、ボランティアということになる。そうすると、リタイアされたその先生方というものは暇を持て余してる。さっきのアンケートでもあるように、高齢の男性は図書館にずっと滞在してるということですから、閲覧についてもらうんじゃないでバックヤードでやってもらうというのは、多分アイデアとしてはあり得るし、やれる可能性もないわけではない。だから、上手に仕組みをつくれれば、このあたりは高学歴な都市部ですので、やれそうな気はしますよね。多分使い方はボランティアの問題、だからどういうふうに人件費を払わずに、暇を持て余している高度な資質を持つボランティアを自尊心を傷つけず上手に使われる仕組みをつくられば大成功になる可能性はあるような気はします。

加堂議長 古書の流通自身が狭まっていますからね。古本屋さんが欲しいと言われる本がどれだけあるかというのは難しいですね。

事務局 もちろん直接うちの蔵書構成の中に取り入れる、買わなくても直接取り入れる可能性もあると思います。

山本委員 多分、副本とか何か出てきますので、そういったものは販売すればいいということで、みずから古書店になって、アメリカの場合はブックストアというんですけど、これが図書館のところの会でやるわけですけど、そういった形でもって、いただくものはしっかりいただいて、コレクションを流通させて、コレクションに入れられないやつはそこそこで売って資料費にいただくと。

そうすると、多分高齢のおばさんも図書館に来るようになる。ボランティアの図書館友達はほとんど高齢のおばさんですよ。

松浦委員 今のお話、古書の販売などにかかわっていることなんですけど、さっき予算にこだわりましたのはまさにそういうことで、つまり市全体の中での予算をどうこうするのは非常に難しいことだと思うんですけども、例えば指定管理の問題などはすごく本市だけではなくて、またさまざまな地方自治体、説明努力がありますし、恐らくは指定管理が前提となると思うんですね。そういう中で、指定管理を私は一概に悪いとは思っていないんですけども、ただ指定管理を導入するときに本当に指定管理をすることによってのメリットというのは、やっぱり明確に予算がないと出てこないといけないと思っていまして、それはよくあることで、指定管理にはしたんだけど、中身の職員としては非常に頑張って努力をして、従来の予算をかなり抑えて、ある意味でのもうけみたいなものが生まれたと。それを自分たちのために活用していいというふうな前提だったはずなのに、ところがせっかく出たもうけが全部上に召し上げられてしまうということとはよくあることで、そういうことがないようなシステムにして、内部の努力がきちっと予算の上で生かされるように、努力が報われるような形にすべきだと思うんですね。そういう前提のもとにするような、しかもそれをきちっと中央館がコントロールできるような、そういうものになるのであれば私は指定管理は一概に悪いとは思っていないんですね。

ただ問題は、きちっとしたシステムができるかどうかということと運営のノウハウをちゃんとつくれるかどうかということだと思いますので、その点について具体的に、これからもそういう話になっていくと思うんですけども、そういう中でいろんな問題点を提示していただければ全員で考えることができると思います。ぜひその点を明示していただければと思います。要望になります。

加堂議長

そのほかどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後のほうになります案件1（2）の「第6章運営方針の具体化とその推進」に係る枠組みの検討」と（3）「第6章運営方針の具体化とその推進」のビジョン素案の検討」につきまして、まとめて事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは28ページ、「第6章運営方針の具体化とその推進」をごらんください。

第6章の（1）、「運営方針の具体化」は、第5章でお示しをしました各運営方針と取り組みの方向に従いまして、図書館が解決すべき課題をベースとした施策と施策を実現するための具体的な取り組みを定め、それぞれに達成予定時期を設定いたしまして、社会・経済情勢や国の動向、本市の財政状況等を踏まえ、柔軟に対応しながら取り組みを進めたいと考えております。

また、達成時期の設定が難しい、継続的に取り組むものにつきましては、従前の取り組みを継続的に維持するものは「従前の取組を継続」と示し、新たに継続的な取り組みを進めるものにつきましてはその始期も合わせて示しております。

なお、5章でご説明をいたしました今後重点的に取り組むべき施策につきましては、表の右側の「重点施策」のところに黒丸をつけております。

この（1）、「運営方針の具体化」に係る詳しい内容は後ほどご説明することによりまして、次に34ページのほうをごらんください。34ページの（2）、「第3次グランドビジョンの進捗状況の管理と評価」をごらんください。

ここでは第3次グランドビジョン策定後に、毎年度その進捗状況とその自己評価について外部委員会である社会教育委員会に報告し、ご意見を伺うとともに、教育委員会・枚方市が実施する行政的視点に基づく評価等も行いまして、その結果については広く公開することを書いております。

次に進捗管理についてですけれども、次のページの35ページをごらんください。表の右側に書いております評価指標に従いまして、表の左から2番目にございます「施策」の単位で評価を行うことによりまして、重点施策を中心とした簡素でわかりやすい評価を行うため、重点施策の進捗状況につきましては毎年度報告を行いまして、経年的な進捗管理を行うとともに、その他の施策につきましては変化があった際に進捗状況の報告を行うということを書いております。なお、表中網かけになっている部分につきましては、（1）の「運営方針の具体化」のところで黒丸でお示しをしました重点施策のところで

ございます。

それでは、34ページのほうにお戻りください。34ページのほうに戻っていただきまして、ページの後半部分につきましては評価指標のあり方について書いております。

市立図書館では、従来評価指標として貸出冊数や予約受付件数といった定量的な指標を採用し、どれだけ市民に喜ばれたかとか、どれだけ本来図書館が担うべき役割を果たしてきたかといった定性的な評価を行ってこなかったため、図書館外部からも市立図書館が公表する数値の増減のみで図書館サービス全体が評価される傾向が見られるようになりました。

より多くの市民に、より多くの図書館資料の貸し出しを行うことは、公共図書館である市立図書館の基礎的な役割の1つですけれども、市立図書館はそのほかにも専門的な見識に基づく選書と魅力的な蔵書の構築、地域や市民が抱えるさまざまな課題の解決に向けた多様な資料・情報提供や関連人物・機関等の紹介、郷土資料の収集・整理・保存、視覚・聴覚障害者向けの資料の作成と提供、学校図書館支援を初めとする子ども読書活動の推進など、費用対効果の視点に基づく数値だけでは評価しにくい重要な役割も担っておりまして、第3次グランドビジョン策定後の進捗状況の評価に当たりましては、定量的な評価とともに満足度調査など定性的評価も取り入れた評価を行っていくというふうに書いております。

以上が第6章の枠組みとなります。

続きまして、第6章の素案の中身をご説明させていただくため、28ページにお戻りください。それぞれの運営方針に沿いました施策と具体的な取り組みにつきましては、第5章における重点的な取り組み内容についてのご説明でいくつかご紹介いたしました内容ほか、お時間の関係で全てご説明はできませんけれども、ごらんいただいているような内容となっております。今後の予定欄における達成予定時期の設定につきましては、一年度中に全てをやり遂げることは難しいため、急ぎ取り組みが必要なものから、少し時期をずらしながら順次設定をしております。

特徴的な取り組みとしましては、29ページの真ん中にあります、運営方針1のdの図書館という空間の魅力向上というところの中の滞在型図書館への移行の取り組み、その下の運営方針2のa、課題解決支援の中の「情報活用能力の育成」と「社会状況を踏まえたレファレンス・レフェラルサービスの充実」の取り組み、31ページの上のほうに移りまして、運営方針3のa、読書習慣の育成の中の「学齢期の読書習慣を育てる（学校図書館支援）」の取り組みなどです。特に学校図書館支援は、これからの枚方、ひいてはわが国を背負っていく子どもたちの育成ということで、特に重点的に取り組みを進めます。

続きまして、(2)の第3次グランドビジョンの進捗状況の管理と評価のところのご説明に移りますので、具体的な取り組みに対する各評価指標を示す35ページのほうをごらんください。

各運営方針の中の取り組みの方向と施策、具体的な取り組みにつきましては、(1)「運営方針の具体化」の表と全く同じでございます、右側に評価指標と書いておりますところだけが異なっております。

お時間の関係がございますので、個々の運営方針ごとの指標のご説明は避けましても、指標といたしましては、先ほどご説明いたしましたとおり満足度調査等も行いまして、定量的・定性的指標を踏まえた施策単位の評価としたいというふうに考えております。

具体的には、数値化の可能なものは数値であらわすとともに、数値化が難しいものや、数値と合わせて市民の満足度等の定性的評価も踏まえた評価が必要と判断するものにつきましては、満足度等の定性的評価も踏まえた評価を行いたいと考えております。また、具体的な取り組みのうち、検討事項や調査項目については、検討または調査を実施し、どのような結論となり、将来に向けてどのように取り組んでいくのかの方向性を示したかどうか、施設整備関係につきましては整備を行ったかどうかを評価の対象としたいというふうに考えております。

第3次グランドビジョンの最終章、第6章のご説明は以上でございますけれども、最後の41ページに別紙という形で第3次グランドビジョンの検討組織と検討経過をつけておりまして、以上が第3次グランドビジョン素案の全体像となります。

ご説明は以上でございます。

加堂議長 第6章の説明がありました。これで第3次グランドビジョンの全体についての説明があったのですが、この第6章にとらわれず、全体につきまして何かご質問、ご意見をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

山本先生、何かありますか。

山本委員 これはすばらしい行政文書なんですよね。さすが枚方の評価の高い図書館の中でこしらえた文章だと思っていて、図書館行政の計画文書としては、これ以上のは多分望めないぐらいよくできていると思います。

問題は、松浦先生が言っていたように、人と金をどうするのかというのに尽きるんですよね。ほとんど網羅的に当たっていて、そこそこ手がみんなついていると思うんですけれども、ただそれが市民に喜んでもらえて、わあ、すごいというふうな評価に持ち込む場合の実行、実施ということだと思うんですけど、そうするとこれだけ、さっきも

ありましたように、人口が減少していく中で既存の箱物だとかインフラを持ったまま、維持しながら、ただ高度なものは維持して、さらによくしたいというのは当然だろうというふうに思うんですけども、そのときに金がない、人がない。

指定管理は、私は個人的には気に入らない。なぜかという、同一賃金、同一労働だと思っていますので。仕方がない、やむを得ないとは思いますが、この指定管理を入れたときには専任職員とのコミュニケーション、権限の情報というものは多分詰めていかないと指定管理で入った人たちが腐ってしまうともううまく動きませんから。

というところで、結局言いたいのは何かというと2つぐらいしかなくて、1つはひとり相撲はもうできない。日本の行政は元々ひとり相撲なんですよ。人と金、全部やれというのが多分国とか地方に問わず行政の姿だと思うんですけど、この状況はひとり相撲はやめてしまって、全体のコーディネーターだとか、そういうところは行政の専任職員でもって押さえて、しかるべき見識を持って方向性を持ってやっていくと。

あとは、指定管理はともかく、ボランティアとかそういう人たちをどう使っていくかというふうなことだと思っているんですね。日本の公共図書館はおおむね、図書館のボランティアを図ボラというんですけども、図書館業務の下請に使うことが多いんですけど、返却された本を棚に入れていくとか単純労働そのものに使うのが多いんですけども、そうではなくて能力に見合ったお仕事をしてもらおうということでボランティアを上手に組織化してやってもらって、人件費は払わないんだけどやりがいは感じてもらって、一生懸命頑張ってもらって感謝状ぐらいは出すというようなところを考えられないと、もう多分やっていけないような気がするんですね。

それともう一つは、図書館の中にこもっても仕方がないので、図書館主催事業とありますけども、主催をすると金がかかるんですね。一番楽なのは、後援に回ったほうが楽なんですよ。あと地元でさまざまな文化活動というのは、お祭りもそうでしょうし、いろんなことをやられている。こういったものに口を出していくとか、気分を害されない程度に図書館を売り出して行って、より高度な民間の文化活動として育つようにサポートをするというふうな、図書館から大体既にあるやつじゃなくて、ただ高齢化してしんどいな、金がないなというような方をもって、行政側が支援をするというふうなことが考えられていいというふうに思っています。

アメリカなんかの場合には、ひどいのはクイズ番組なんかで、地元のテレビやラジオですね。そのときに図書館が問題つくってやってるよとか、昔からあるんですけども、そういうふうな何か中にこもってるんじゃないかと、外の世の動きの中に入って行って、図書館が目に見

えるというか、わあ、すごいというふうに市民の人たちに見せるような仕掛けというものを考えていったほうがいい。人と金はもうまず無理ですから、言われるとおりシーリングですから、切っていかれたときにささやかな努力でもって薄く出るやつはあると思うんですけど、そういう問題では多分ないような気がしているんですけども。ひとり言です。

加堂議長　　ほか何か、どんどんご意見をお願いしたいと思うんですけど。

山本委員　　あと1点だけ。せつかく滞在型といわれるんだから、飲み物コーナー。最近、大学図書館もそうですけど、飲み物じゃなくスナックが入ってくる。だから、別に立派なレストランが入らなくてもいいんですけど、ベンダーマシンでもってスナックを用いるというような形にしておくと、多分私どものような高齢のおじいちゃんが図書館を利用するときにはコーラとかソフトドリンクだけでは。ちょこつとつまみながらあと二、三時間余計にいれるということになるので、ちょこつとしたコーナーに。持って出られて資料を汚されるのは困るんですけども、コーナーでもって飲んで、ちょつとスナックをかじるというようなスペースがあればという気がします。

福田委員　　現場の意思はすごくいいんですけども、いい図書館にしたい、景気のいい明るい図書館にしたいというのがわかって、促進要因はいろいろ出てきて、いいな、いいなと思うんですけども、恐らく、今お金とか人の話をしましたけれども、阻害要因というか、障害が幾つかあるんですけども、それがちょつと見づらいところがあって。

だから、例えば情報を提供しますというんだけども、これも何がダメだったのかとか、あるいは滞在型にしたいんだけども、その場合にはどんな損傷があり得るのかとか、それが少しあると、花だけじゃなくて土までわかるような感じがして、魅力ある答申書になるのではないかと思います。

全体にいいなと思うのは、促進要因がずらつと並べられて、こんなのできます、あんなのできますと。うれしいですねとなるんですけども、恐らく今、松浦先生も言われたように、それをやっぱりだめだというか、何かしら障害があるはずなので、その障害をどうやって取り除けるからというのがプランの中にあると非常に魅力的になるんじゃないかなという気はしています。お金だけじゃなくて、金の足らんは知恵が足らんという話になりますので。

そのほか、今言われてますけれども、文化事業として地のインフラとか、そういうふうにしていくんですから、当然図書館だけではなくて、生涯教育であるとか、学校教育であるとか、横のつながりがある

と思いますので、当然予算なんかも持ち回りとかでいろんな形でできますので、少ない金でもうまく動けるんじゃないかなと。ただ、問題はやっぱりそこでも何かの障害、阻害要因があるので、それが少し僕は全然見えないので、いいな、いいなという気持ちだけではちょっと物足りないところは感じています。

加堂議長

ほかの方もご意見あると思うんですけど、やはり私言いたくないんですが、ちょっと言わせてもらいますと、本当につくられた方の情熱といいますか、伝わってる感じがして非常に感心したんですけども、やはりこれを実施する場合の人といいますか、リーダーシップというか、これがなかったらこっちが幾らやっても動きませんので。

特に指定管理者制度というのは、効率的ではありますけども、これは万能ではないと思う。いろんなこれまで各自治体が指定管理者をやってきていますけど、例えば施設なんかを運用するのに非常に熱心に取り組んでくれる人が管理のそういう組織があった場合もあれば、また会社式の方になっていくとまたいろいろ違いますけども。やっぱりいづれにしてもそういう指定管理者をどうやって選定するかということと、それから何をしてもらおうかということについてかなり強力で受注する側がリーダーシップを発揮しないと、結局は効率的な運営だけになってしまいますと、このいろんな書いたサービスが絵に描いた餅になってしまいますので、その辺のところをどれだけしっかりやっていこうという形でやってもらおうかというのが一番大事だと思いますね。だからいろんな新しいリーダーをつくっていくという感じで、指導者を養成していくんですけども、その指導者を養成するもとの指導者が頑張らないとこれが伝わりませんので、そういう点は思います。

もう一点は、これだけ新しいことがいっぱい出てきまして、評価項目の中でも、あるいは実施の中でもいっぱい出て、そういうとき一旦市民に対して何を切り口に語っていくかですね。それはもうちょっとやっぱり人数が要りますよね。幾らやっても来た人が数人であればその成果は出ませんので、やっぱりやる以上は多くの市民に関心を持ってもらってこちらに足を運んでもらおうという、そういう新しい行事に一旦来てもらおうと。そのためにやっぱりいかにして引きつけるかということも考えないといけない。

そしてまた最後に評価のほうでも、定量的、定性的ということは、特にやっぱりどれだけの人来てもらったのかという形から、来た人だけの評価じゃなくて、あんまり知らなかったなという潜在的に次に来る可能性の人らを分母で調べていかないといけないですね。

事務局

本当に次の課題をご指摘いただいて、なかなかありがたい、かつ苦しいみたいなどころでございます。

実は34ページにもございますように、今の行政展開の中では、点検評価という作業が結構いろんな場面で重視をされております。それで図書館関係では、もちろん社会教育委員の皆様による評価を始め、教育委員会そのものが教育に関する事務の点検評価、これは法的に定められておまして、その評価も受けておりますし、枚方市のほうで事務事業評価ということで、行政改革的な流れの中でそういう作業もかなり体系的なものがあります。そうした中で逆に図書館がこれだけの広がり、社会資源としての量と投資とそれから可能性を持っていながら、評価の切り口となると、やはりどれだけの貸し出しをしたのかとか来館者が何人だったのかとか、また市民の皆さんからいえば予約した本がどれだけ早く出てくるのか、そのベースとなる蔵書費にどれだけのお金を投入しているのかというような、非常にシングルイシューといいますか、ある意味単一的な価値観の中で図書館が評価されているということがございます。

それで、実はこのビジョンの一番大きな「肝」といいますか、大事なところは、図書館が実際的にもう既に足を踏み出してやり始めていることを含めて、あるいはこの社会状況の中でやらなければならないことをきちっと描き出して、逆に評価を受けるときもそのことがどこまでできているのかということきちんと分けて評価をいただけるような、まずそのプラットフォームをつくるということがやっぱり一番大事ではないかなと考えています。単一的な価値観の中で評価をされてしまうと、何だそんなものというような話になりかねないので、その形をきちっとつくるというのが一番大きなところです。そういう意味では福田委員のほうからご指摘がございました阻害要因がそれぞれあるはずで、またやっていけば実際に進むところもあれば、またひっかかるところも出てくると思うんですけども、それはチャレンジをしながら何とか形にしていくということで、主に重点施策、重点的などところを中心に取り組みを進めていきたいなというふうに考えております。

それともう一つは大きな点で、市民の皆さんとの関係性の問題ですね。これもご指摘をいただきました。先ほど言いましたように、図書館自体の果たすべき機能が変わると、図書館と市民の皆さんの関係性のほうも変わらないといけないと思うんです。今までの場合でしたら、あくまでも本を借りる図書館利用者としての消費者的な観点で図書館に赴いてもらうということだったのが、もう一歩やっぱり違った形のかかわりというものをまたどう作り出していけるのかという課題になってくるかと思えます。服部委員は体育協会ということで、スポーツ振興行政のほうでかかわっていただいておりますけれども、実はスポーツの行政では本当にたくさんの市民が主体的にいろんなジャンルのスポーツに取り組んでいただいている、それがまた全体的

なスポーツ振興行政の中の大きな役割を果たしていただいているような領域もございますので、いろんな領域における取り組みと図書館がどうやっていけるのかというところをぜひまた内にこもらずつっていくような方向で取り組みを進めていきたいと思っています。

加堂議長 そのほか何かお気づきの点、ないでしょうか。

松浦委員 第6章の全体の基本としては、進捗状況と管理ということなんですけれども、9ページに評価ということなんですけど、評価するための一覧という形でできていまして、見やすいことは見やすいけれども、非常にいわゆるチェックリスト的な形になっていると思うんですね。項目だけを見ると、これできちっとした評価ができるのかどうか、ちょっと漠然とした印象があるので、もう少しもっと個別に詰めていかなければいけないんじゃないかなという印象をちょっと持ちました。

それと、さっきから何度も出ています金のない人はないというふうな話にかかわることなんですけれども、予算については、予算も人もない中でそれを一気に解決するために指定管理という新しい考え方が出てきていると思うんですけども、それが私も決してベストとは全然思っていないくて、いろんな問題点がある。予算については予算で、実は知恵を絞れば何とかほかにも方法があるんじゃないかというふうに私は何となく印象を持っていまして、恐らくただそれは地方行政の中の限界が必ずありますので、恐らくは法律上の問題が出てくる可能性がありますから、地方行政にかかわる各種法律との中身との関係が出てくる。それを徹底して現場で法律の条文を照らし合わせながら一体何ができるのかという物すごい事務的な作業をしなければいけないのだと思う。それをやれば何か見出せる方向性というのがあるような気がするんですね。だから徹底した行政文書、法律文書、条文一つ一つ読んでいって、何ができるのかを見なくてはいけないということが一つ想定される。予算的には恐らくそれがあがる気がします。

それと人の関係なんですけれども、この一覧表、6章の中でまとめられた表の中で、具体化、それから推進の仕方と、それから評価とともになんですけれども、5章の中で職員の知識・技術・技能の育成・継承ということが27ページに出ていまして、dですね。27ページのdの中の3行目に、図書館サービスに係る知識技術の育成だけでなく、ジョブローテーションを活用した行政職員としての知識、技術、育成とさらっと出てくるんですね。さらっと出てくるけど、ジョブローテーションについての具体的な形がこの6章の中では反映されていないと思うんですけども、この文章が出てこないと思うんですね。

ジョブローテーションというのは、恐らく地方間での専門スタッフの育成というふうな、専門知識を育成していくということを徹底した

場合は、むしろ逆に働く力になる可能性があって、全体の行政、図書館がどういうふうな位置づけにあるのかということを見るためにジョブローテーションは大事だと思いますし、恐らく行政的な知識や技術を職員が学んでいくというのはすごく重要なんですけども、一方で専門スタッフを要請するというときにはマイナスになってしまう可能性がある。つまり一定期間ですぐ職場をはいはいと動いてしまう可能性があるために、十分な技術を習得しないで仕事が変わってしまうということがあり得ると思うんですね。だからその辺のところをそうならないように、当然ジョブローテーションとなれば、幹部候補生的な人たちにそういう役で回ってくるのかもしれないですけども、この点は十分重視しないと本当の意味での人の活用、人力をどう生かすか、限られた予算と限られた人力をどう生かせばいいのかというときに誤った方向に進まないように注意しなければいけないのかなというふうな、そういう印象を持ちました。これは決して悪いことではなくて、従来、図書館はどちらかという内にこもって開かれていかなかったことの反省で出てきている話だと思いますので、これを否定するわけではないんですけども、活用を十分考えなければいけなくて、できればそういうことを具体化して6章の中にも反映できるようにすればなおさらいいのかなという印象を持ちました。

事務局 ご趣旨を反映するような形でのジョブローテーション等について考えていきたいなというふうに思います。

森委員 人と人をつなぐ図書館というのが何度も出てくるんですけども、子ども読書活動の推進のところで、たくさんの活動や講座をされているので、その講座の中の一方的にレクチャー、教えるとか聞くというのではなくて、もっと参加型の例えばワークショップ形式のものを取り入れたり、今あるものから工夫することも可能だとは思いうんですね。そういう取り組みを、特に子育て中だと赤ちゃんを抱っこしながらとか子どもが走り回っている中でというのがしんどいので、ちょっと保育の予算だけつけていただきながらお母さん同士が本当に交流できるという形にすれば、わざわざ新しい物をやるというよりは今あるものを活用する形で、ロコミもまた広がりやすいので、向こうでは楽しかったよという感じで広がって、今あるものからできていったらいいなというのを見ていて感じました。

加堂議長 そのほか、そういう具体的な提案でもいいですし、どうですか。

青野委員 図書館ボランティアというのは、何か本当一部の人のようなところ、さっきおっしゃってたようにスポーツの人はもっとたくさん密度

が高いので、それを広めていって、おっしゃってたように自尊心を損なうことなくという、図書館ボランティアやねんというのをすごく誇りを持ってやってもらえるような形に、多分すごく本を愛してる方が時間を潰しながらだと思うので、その方々をお願いしますみたいな形で、とても価値ある本が行き場を失っていくんですよというふうなことをこちらからお願いして何かご意見をもらうような、どんなシステムをつくれれば動いてもらえるでしょうかみたいなところで頼っていくというのもいいんじゃないかなと思います。もっと何か、それこそ先生のような専門家の方も実は来られているかもしれないので、何かご意見を伺いたいです、そういう会を開きますみたいなところだったら集まってくれるんじゃないかなとか思ったりしました。

加堂議長 そのほかどうでしょうか。森本委員、どうですか。

森本委員 素人的な観点からで申しわけないんですが、例えば、今、子どものおもちゃの修理なんかができる人は家庭にいないですよ。村野サブリなんかでそういう手づくりの木のおもちゃとか、ラポールで1日に一定の壊れたおもちゃを持ってきてくれたら直しますよという、そういう催しがあったりすると同様に、枚方市内にひょっとしたら過去に書店を経営されていて、今まちの本屋さんってどんどんなくなっているじゃないですか。でも、過去にそういうことに携わっていたとか、失礼ですが、今も細々とやっていますというような方たちに、お医者様なら医師会とか、本屋さんの何かそういう会があるのかちょっとわからないんですが、そういう関係の何かがあったら一度そういう方に集まっていたいて、そういう方たち、専門的でもあり経験者でもある方に本のことでちょっとボランティアということに携わってもらえる人がひょっとしたらいらっしゃるんじゃないかなというのを今ちょっとお話を聞いていて感じていたんです。

それともう一つ、これも素人考えなんですけど、大型書店さんなんかとちょっとタイアップみたいな感じで、ギブ・アンド・テイクではないんですが、そちらの力を借りて何かを協力してもらおうと、例えばどここの本屋さんでこの本が大量にありますよとか、この期間はサービス期間ですよみたいなのを何かの催しのときにちょっと広告的に言ってあげるだけで、ギブ・アンド・テイクの何かができたりもするんじゃないかなという。すみません、本当に素人的な考えなんですけど、ちょっと思いつきで。

加堂議長 そのほかどうでしょうか。川添委員、何かどうですか。

川添委員 先ほどの運営の中で、スタッフの育成、これはもちろん必要で核に

なるところには行政の専門スタッフさんがいるのはもちろんそうなのでしょうけども、やっぱりこれだけ多様化した中で外部の人を入れていく、機能自体が図書館が本を貸し与える、あるいは情報を与えるという、上から下へというそういった機能というよりは、先ほどのつなぐ、市内にいるある程度知識を持った人とそれを求めている人をつなぐ機能ということからすれば、やはり人の観点からもっと開かれた図書館であってほしいと思いますし、それが例えば教育であったり、修理であっても、子育てでもいいと思うんですが、そのあたりの専門知識を持った人を例えば登録をして紹介をして、あるいは講座を開いてもらったりというようなイメージがあれば、何となく図書館のわくわくしたイメージといいますか、そういったところが描けられるのかなというのがあります。

1つは、そのグラフからすれば高齢者というところなのでしょうけれども、もちろん市内の中で高齢者が集まる場所が病院や介護事業所ではなくて、図書館に集まるというのはそれは非常に健全なイメージですし、実際に60代、70代の元気な方に図書館が情報発信基地だ、拠点だという認識が市内に広がれば、それは非常におもしろいイメージだと思います。

もう一つはやっぱり学生じゃないかなと思うんですね。枚方の学生としては、やっぱり大学が3つありますし、学生の数も多いというところで、大学それぞれに学生用の図書館がありますけど、やはり枚方の図書館に来てもらうというのが1つあるのかなと。青年会議所のほうでは、例えば枚方まつりをさせていただいていますけども、一角はもう学生だけでやっていますので、大変学生も非常に忙しくて、アルバイトだこうだと言ってますけど、それでも何十回も会議をして、もちろんボランティアもしていますし、例えば最近だったら外国人の通訳をしているとか、あるいは関西外大さんの学生さんがボランティア通訳をしているとか、あるいはPR動画みたいなのを、大人の人なかなかパソコンでセンスのいい動画もつくれないので、そういうPR動画をつくっているとか、そういったことも結構学生さんは割かしやりますよと言って、1日後にはもうできていたりとか、何かそういうことも含めると、学生さんというのは知識の最先端を行っていますし、そういう図書館のPR、図書館の本、あるいはパソコンや本を含めた講座とか、どんどん引っ張ってくるとそのまま高齢者と20代ぐらいの学生とのつなぐ役割としての図書館というのもおもしろいかなというふうに思いました。ちょっとざくつとした話ですけど、お聞きしていてイメージが膨らんだ感想でお話ししました。

加堂議長 そのほかよろしいでしょうか。時間が大分迫ってきておりますけども。

事務局 いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

ちょっと時間がない中で、今議長もおっしゃっていただいたように、まだいろいろこれに対してご意見もあるかと思しますので、もしよろしければ日程から大変申しわけないんですけども、来週の21日、水曜日ぐらいまでに、様式はどんなものでも構いませんので、もしご意見があれば送っていただければ幸いに思しますので、よろしくお願いをいたします。メール等も結構ですし、ファクスでも結構ですし、送っていただければこちらで反映をさせていただきます。

加堂議長 それでは今日出ました意見とこれから送ってもらう意見とを熟成していただきまして、次の素案に反映させていただきたいと思します。ありがとうございます。

それでは続きまして、案件2のその他ですけども、今後のビジョン策定までの予定につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 それでは次回、第4回社会教育委員会議以降の第3次グランドビジョン策定までの事務局が考えている予定についてご説明いたします。

それでは資料5の「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定に係る答申書提出後のスケジュール」をごらんください。よろしいですか

次回、第4回社会教育委員会議におきまして、本日いただきましたご意見を踏まえて修正をいたしました第3次グランドビジョンの素案について改めてご検討をいただいた後、教育委員会からの第3次グランドビジョン策定に係る諮問に対する答申書としてご提出いただくためのご検討を行っていただきたいと考えております。

検討結果を踏まえまして、答申書の形を整えた後日、社会教育委員会議を代表いたしまして、加堂議長から教育委員会に対して答申書をご提出いただきましたら、そのいただきました答申の内容につきまして、11月に教育委員会と市議会にご報告させていただきます。

続いて、いただきました答申の中身をより市民意見を反映したものとしていくため、いただきました答申の内容を教育委員会素案として、12月にパブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメントの結果を踏まえ素案の必要な修正を行い、それを教育委員会案として来年1月に教育委員会に、2月に市議会にご報告させていただいた後、3月に開催されます教育委員会定例会における議決を経て、教育委員会として第3次グランドビジョンを策定したいと考えております。

加堂議長 ありがとうございます。今の報告で今後の予定についてはよくわ

かりました。

我々、社会教育委員としては、次回の第4回の社会教育委員会議におきまして、答申書をまとめられますように熱心な検討をしたいと思っております。皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

そのほか、事務局のほうから何か連絡事項はないでしょうか。

事務局

はい。先ほどもお伝えしましたが、本日もご帰宅の後、資料等を改めてごらんになりまして、本日いただきましたご意見のほかに何かご意見がございました場合は、来週の21日、水曜ぐらいまでにご連絡いただきますようお願いいたします。

また、次回第4回の社会教育委員会議は11月13日金曜日の午後2時からを予定しております。また日程が近づきましたらご案内を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

加堂議長

それでは、本日は短い時間で皆さん熱心なご意見をどうもありがとうございました。まだまだご意見があると思いますので、今ありましたようにメールなどをお願いいたします。

それではまた次回、11月13日の金曜日午後2時からですので、皆さんご出席よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。